

# 第五次環境基本計画の概要

環 境 省



# 第五次環境基本計画の全体構成

## 環境基本計画について

- ・ 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- ・ 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- ・ 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- ・ 答申を踏まえ、平成30年4月17日に**第五次環境基本計画を閣議決定**。

## 第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

- 現状と課題認識（我が国が抱える課題は相互に連関・複雑化。SDGs、パリ協定などの国際的な潮流）。
- 今後の環境政策の展開の基本的考え方（イノベーションの創出、経済・社会的課題との同時解決）。

## 第2部 環境政策の具体的な展開

- ①分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定。

※重点戦略の展開にあたっては、**パートナーシップ**（あらゆる関係者との連携）を重視。

※各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う**「地域循環共生圏」**の創造を目指す。

- ②環境リスク管理等の環境保全の取組は、「**重点戦略を支える環境政策**」として搖るぎなく着実に推進。

## 第3部 計画の効果的実施

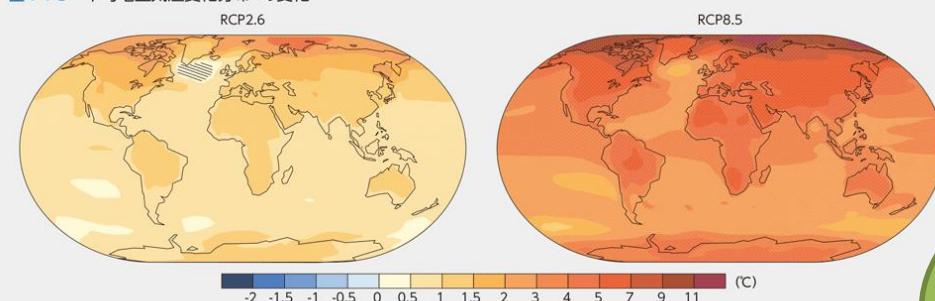
- 国及び各主体による取組の推進、計画の点検・指標の活用、計画の見直しについて記載。
- 「**重点戦略**」に係る点検は、優良事例のヒアリングを中心に実施。

## 第4部 環境保全施策の体系

- 環境保全施策の全体像を体系的に記載。

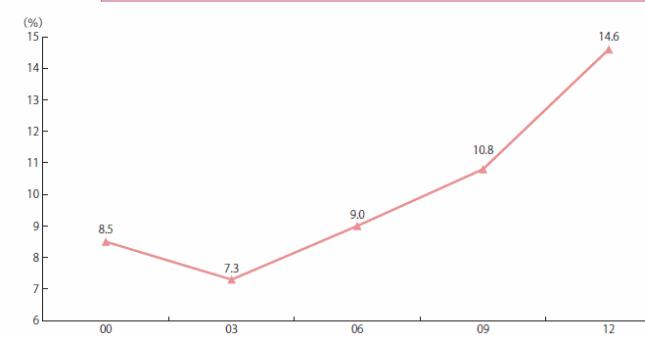
# 我が国が抱える環境・経済・社会の課題

図1-1-3 平均地上気温変化分布<sup>※</sup>の変化



平均地上気温変化分布の変化(H29環境白書より)

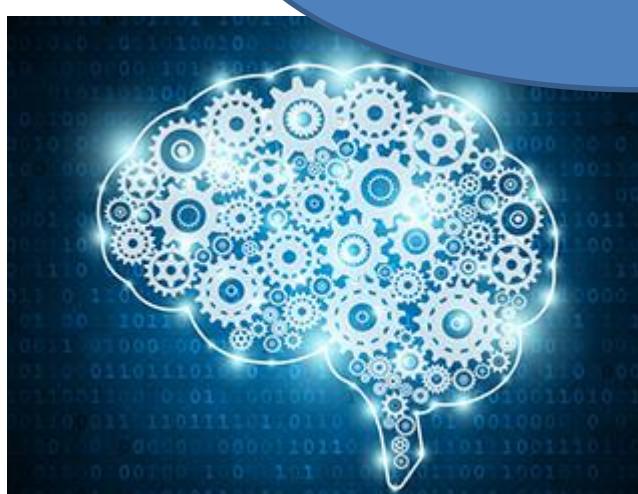
第2-2-18図 商店街の空き店舗率の推移



商店街の空き店舗率の推移  
(中企庁HPより)

## 経済の課題

- 地域経済の疲弊
- 新興国との国際競争
- AI、IoT等の技術革新への対応 など



人工知能のイメージ(産総研HPより)

## 環境の課題

- 温室効果ガスの大幅排出削減
- 資源の有効利用
- 森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害
- 生物多様性の保全 など



ニホンジカによる被害  
(環境省HPより)



我が国人口の長期的推移  
(国交省HPより)

## 社会の課題

- 少子高齢化・人口減少
- 働き方改革
- 大規模災害への備え など



H29年7月九州北部豪雨  
(国交省HPより)

環境・経済・社会の

統合的向上が求められる！

# 持続可能な社会に向けた国際的な潮流

- 2015年9月 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
  - ※ 複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含む。
- 2015年12月 「パリ協定」採択
  - ※ 2°C目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。



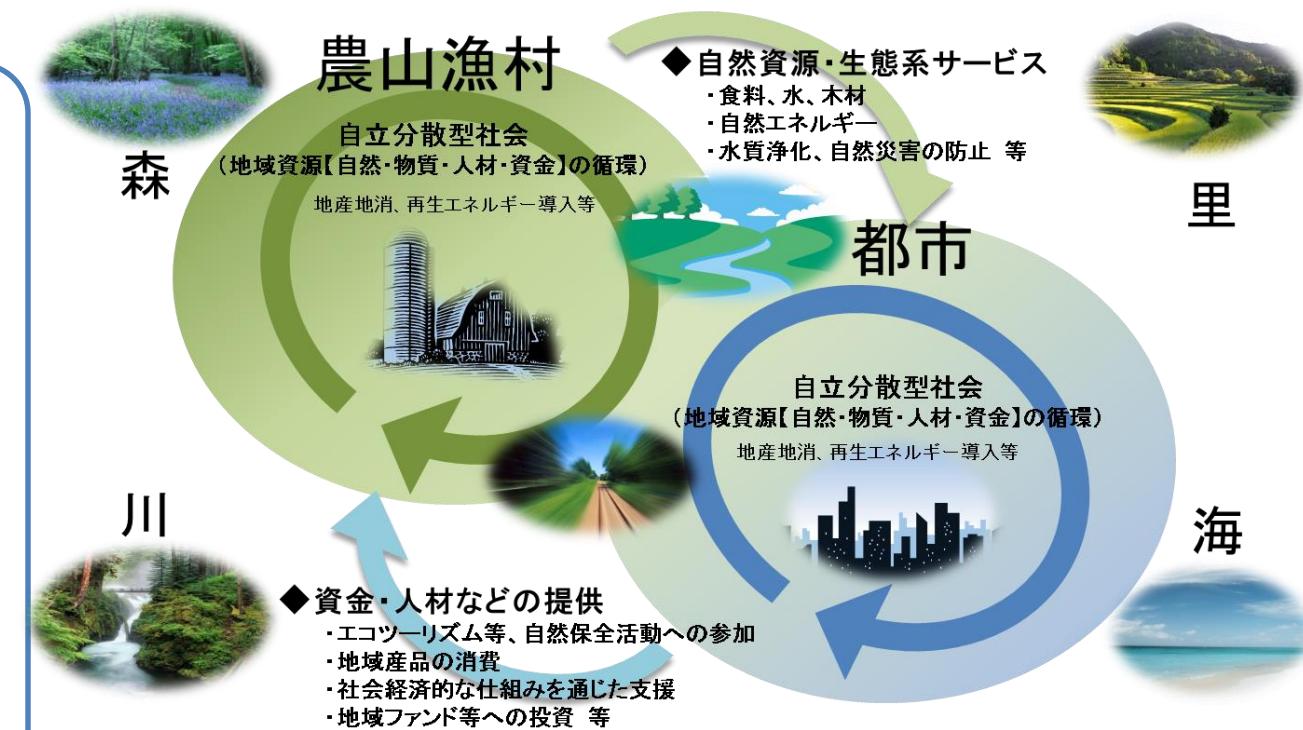
パリ協定が採択されたCOP21の首脳会合でスピーチする安倍総理  
(写真:首相官邸HPより)

新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換(パラダイムシフト)していくことが必要。

# 第五次環境基本計画の基本的方向性

## 目指すべき社会の姿

1. 「地域循環共生圏」の創造。
2. 「世界の範となる日本」の確立。
  - ※ ① 公害を克服してきた歴史
  - ② 優れた環境技術
  - ③ 「もったいない」など循環の精神や自然と共生する伝統を有する我が国だからこそできることがある。
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現。



## 地域循環共生圏

- 各地域がその特性を活かした強みを発揮  
→ 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成  
→ 地域の特性に応じて補完し、支え合う

## 本計画のアプローチ

1. SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**。
  - 環境政策を契機に、**あらゆる観点からイノベーションを創出**  
→ 経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る。  
→ 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく。
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上。
  - 地方部の維持・発展にもフォーカス → **環境で地方を元気に！**
3. より幅広い**関係者と連携**。
  - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化

# 第五次環境基本計画における施策の展開

- 分野横断的な6つの重点戦略を設定。
  - パートナーシップの下、環境・経済・社会の 統合的向上を具体化。
  - 経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出。

## 6つの重点戦略

### ①持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築

- ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大
- 税制全体のグリーン化の推進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
- 再エネ水素、水素サプライチェーン
- 都市鉱山の活用 等



洋上風力発電施設  
(H28環境白書より)

### ②国土のストックとしての価値の向上

- 気候変動への適応も含めた強靭な社会づくり
- 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)
- 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
- コンパクトシティ・小さな拠点 + 再エネ・省エネ
- マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等



土砂崩壊防備保安林  
(環境省HPより)

### ③地域資源を活用した持続可能な地域づくり

- 地域における「人づくり」
- 地域における環境金融の拡大
- 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- 国立公園を軸とした地方創生
- 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- 都市と農山漁村の共生・対流 等



バイオマス発電所  
(H29環境白書より)

### ④健康で心豊かな暮らしの実現

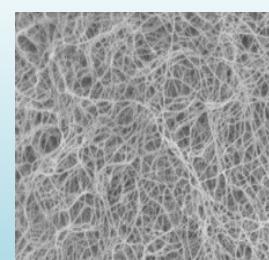
- 持続可能な消費行動への転換  
(倫理的消費、COOL CHOICEなど)
- 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- 低炭素で健康な住まいの普及
- テレワークなど働き方改革 + CO2・資源の削減
- 地方移住・二地域居住の推進 + 森・里・川・海の管理
- 良好な生活環境の保全 等



森里川海のつながり  
(環境省HPより)

### ⑤持続可能性を支える技術の開発・普及

- 福島イノベーション・コスト構想→脱炭素化を牽引  
(再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)
- 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」
- バイオマス由来の 化成品創出  
(セルロースナノファイバー等)
- AI等の活用による生産最適化 等



セルロースナノファイバー  
(H29環境白書より)

### ⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的パートナーシップの構築

- 環境インフラの輸出
- 適応プラットフォームを通じた適応支援
- 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- 「課題解決先進国」として海外における  
「持続可能な社会」の構築支援 等



日中省エネ・環境フォーラム  
に出席した中川環境大臣

# 重点戦略を支える環境政策

環境政策の根幹となる環境保全の取組は、搖るぎなく着実に推進

## ○気候変動対策

パリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画に掲げられた各種施策等を実施

長期大幅削減に向けた火力発電（石炭火力等）を含む電力部門の低炭素化を推進

気候変動の影響への適応計画に掲げられた各種施策を実施



フロンガス回収  
(環境省HPより)

## ○循環型社会の形成

循環型社会形成推進基本計画に掲げられた各種施策を実施



廃棄物分別作業  
(環境省HPより)

## ○生物多様性の確保・自然共生

生物多様性国家戦略2012-2020に掲げられた各種施策を実施



絶滅危惧種  
(イタセンパラ)

## ○環境リスクの管理

水・大気・土壤の環境保全、化学物質管理、環境保健対策



水環境保全  
(環境省HPより)

## ○基盤となる施策

環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育・環境学習、環境情報 等



環境教育  
(環境省HPより)

## ○東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

中間貯蔵施設の整備等、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備、

放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策、資源循環を通じた被災地の復興、

災害廃棄物の処理、被災地の環境保全対策等 等



中間貯蔵施設  
土壤貯蔵施設

# 環境基本計画に基づく 税制全体のグリーン化の推進について

- ・ 第5次環境基本計画にて設定された重点戦略における、関連する税制の措置状況の整理を行った。
- ・ 地球温暖化対策のための税や車体課税のグリーン化措置については、各重点戦略を横断して設けられている税制措置であるため、個別の重点戦略には掲載していない。

# 重点戦略①：持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築

- 持続可能な生産と消費のパターンを確保するため、経済社会システムのイノベーションを実現し、資源生産性や炭素生産性の向上を目指す。
- 再生可能エネルギーや省エネルギーは、地球温暖化対策の柱であるとともに、エネルギー安全保障や産業競争力の強化にも寄与。
- 金融・税制を活用して経済システムのグリーン化を進めていく。



燃料電池自動車と水素ステーション  
(九州大学HPより)

## (1) 企業戦略における 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

### ○環境ビジネスの拡大

- ・環境ビジネスの市場規模の把握、優良事例の水平展開

### ○バリューチェーン全体での環境経営の促進

- ・企業別中長期削減目標の策定、バリューチェーン排出量の算定・削減の取組の促進、環境マネジメントシステムの導入促進

### ○サービスサイジング、シェアリング・エコノミー

- ・新たなビジネス形態の低炭素化、省資源への貢献の見える化



サイクルポート（環境省HPより）

### ○グリーン製品・サービス・

#### 環境インフラの輸出促進

- ・二国間政策対話、  
地域内フォーラム等の活用 等

## (3) 金融を通じたグリーンな経済システムの構築

### ○ESG投資の普及・拡大

- ・環境情報に基づく投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等

### ○グリーンプロジェクトへの投融資の促進

- ・低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンボンドの発行・投資支援

## (2) 国内資源の最大限の活用による 国際収支の改善・産業競争力の強化

### ○徹底した省エネルギーの推進

- ・温対法の地方公共団体実行計画、省エネ法

### ○再生可能エネルギーの最大限の導入

- ・送電網の広域運用、自立分散型の再生可能エネルギー導入

### ○水素利用の拡大

- ・定置用燃料電池、燃料電池自動車の技術開発・普及促進、  
 $\text{CO}_2$ フリー水素の技術開発・実証

### ○バイオマス利活用

- ・木質バイオマスやバイオガスの活用による発電・熱利用の拡大

### ○循環資源の利活用、都市鉱山

- ・小型家電リサイクルの推進

- ・省エネ・再エネ投資に係る税制優遇措置
- ・再エネ発電設備、コジェネレーション設備に係る税制優遇措置
- ・水素ステーション等に係る税制優遇措置

## (4) グリーンな経済システムの基盤となる税制

### ○税制全体のグリーン化の推進

再エネ設備を主たる投資対象資産とする  
インフラファンドに対する税制優遇措置

## 重点戦略②：国土のストックとしての価値の向上

- 環境に配慮するとともに、経済・社会的な課題にも対応するような国土づくりを行う。
- 都市のコンパクト化やストックの適切な維持管理・有効活用による持続可能で魅力あるまちづくりを推進する。
- 自然環境が有する多様な機能を有効に活用した防災・減災力の強化等、環境インフラやグリーンインフラ等を活用し、強靭性（レジリエンス）を向上させる。

### (1) 自然との共生を軸とした国土の多様性の維持

#### ○自然資本の維持・充実・活用

- ・ストックとしての自然資本の持続可能な利用の推進、環境に配慮するとともに経済・社会的な課題にも対応する国土利用の推進

#### ○森林環境税の活用も含めた森林の整備・保全

- ・多様で健全な森林づくり

#### ○生態系ネットワークの構築

#### ○海洋ごみ対策等の海洋環境の保全

#### ○健全な水循環の維持又は回復

#### ○人口減少下における土地の適切な管理と自然環境を保全・再生・活用する国土利用

#### ○侵略的外来生物への対策

森林環境税



汚水処理施設に関する税制優遇措置

里地里山の保全再生

#### ○平時から事故・災害時まで一貫した安全の確保

- ・廃棄物処理システムの強靭化、国土強靭化と低炭素化で整合的な取組を推進

### (2) 持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり

#### ○コンパクトで身近な自然のある都市空間の実現

- ・コンパクトシティの形成

#### ○「小さな拠点」の形成

- ・「集落生活圏」の維持、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入支援



富山ライトレール  
(環境省HPより)

#### ○交通網の維持・活用等

- ・複数の公共交通機関の事業者間の連携、自転車の利用促進

#### ○ストックの適切な維持管理・有効活用

- ・既存のインフラにおける長寿命化、防災機能の向上、省エネルギー化の推進等のストックの価値向上

### (3) 環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上

#### ○グリーンインフラやEco-DRRの推進

- ・生態系を活用した防災・減災



#### ○気候変動の影響への適応の推進

- ・農業や防災など、各分野における適応の推進 等

湿地再生による洪水緩和 (環境省HPより)

# 重点戦略③：地域資源を活用した持続可能な地域づくり

- 地域資源の質を向上させ、地域における自然資本、人工資本、人的資本を持続可能な形で最大限活用する。
- 循環資源や再生可能資源の活用により地域循環共生圏の主要な部分の形成に貢献する。

## (1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用

### ○ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入

- ・地域のエネルギー収支の改善、災害時のレジリエンスの向上

### ○ 地域新電力の推進

### ○ 営農型太陽光発電の推進

### ○ 未利用系バイオマス資源を活用した地域づくり

- ・木質バイオマス資源を自立分散型エネルギーとして活用

### ○ 廃棄物系バイオマスの活用をはじめとした地域における資源循環

- ・リユース、リサイクルなどの循環資源、再生可能資源を地域で循環利用

- ・省エネ・再エネ投資に係る税制優遇措置
- ・再エネ発電設備、コジェネレーション設備に係る税制優遇措置

使用済自動車に係る特例措置

## (3) 都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり

### ○ 森・里・川・海をつなぎ、支える取組

- ・森・里・川・海の地域資源の持続的な活用

### ○ 都市と農山漁村の共生・対流

- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

森林環境税

## (2) 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用

### ○ 国立公園等を軸とした地方創生

- ・世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化 地域経済の活性化と自然環境保全の好循環の創出

### ○ エコツーリズムなど各種ツーリズムの推進

- ・地域固有の自然資源などを活かした持続的な地域づくりの推進、グリーンツーリズムやブルーツーリズム等の取組の推進

### ○ 自然に育まれた多様な文化的資源の活用

- ・地域の自然に根ざした風土、地域固有の多様な歴史や文化の継承・活用

- ・国立公園に係る税制優遇措置
- ・国際観光旅客税

環境協力税等

### ○ 環境保全や持続可能性に着目した地域産業の付加価値向上

- ・自然資源を活用した6次産業化の促進

有害鳥獣捕獲従事者に対する税制優遇措置

### ○ 抜本的な鳥獣捕獲強化対策

- ・捕獲従事者の育成・確保、獣種の特性に応じた捕獲対策の推進



自然体験行事の様子  
(環境省HPより)

### ○ 人づくりによる地域づくり

- ・多様なステークホルダーとの連携を図りながら、持続可能な地域づくりを担う人づくりを行う

### ○ 地域における環境金融の拡大

- ・地域金融機関等における環境金融に係る理解の促進

# 重点戦略④：健康で心豊かな暮らしの実現

- ライフスタイルのイノベーションを創出し、環境にやさしく、健康で質の高いライフスタイル・ワークスタイルへの転換を図る。
- 森・里・川・海などの自然の価値を再認識し、人と自然、人と人のつながりを再構築する。
- 人々の健康と心豊かな暮らしを脅かす環境リスクを評価し、予防的取組を推進する。

## (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換

### ○持続可能なライフスタイルと消費への転換

- ・人・社会・環境に配慮した消費行動の促進 等



- ・認定長期優良住宅や認定低炭素住宅等への税制優遇措置
- ・省エネ改修に係る税制優遇措置

(環境省HPより)

### ○低炭素で健康な住まい

- ・ZEHの普及の推進、高齢者向け住宅等の高断熱・高気密化の推進 等

### ○徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸

- ・温室効果ガスの削減、健康増進や混雑緩和への貢献 等

### ○テレワークなど働き方改革等の推進

- ・通勤交通に伴うCO<sub>2</sub>排出や紙の使用量の削減、環境面における効果の「見える化」 等

## (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革

### ○自然体験活動、農山漁村体験等の推進

- ・自然体験のための社会的なシステムを構築 等

### ○森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、二地域居住等の促進

- ・二地域生活・二地域居住や地方移住に必要となる一元的な情報提供や相談支援の充実の推進 等



### ○新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成の推進

- ・CLTなど木材の利用拡大、「木づかい運動」や「木育」の推進 等

「つなげよう、支えよう森里川海アンバサダー」任命式 (環境省HPより)

## (3) 安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全

### ○健全で豊かな水環境の維持・回復

- ・生物の生息・生育環境の評価、維持・回復 等

### ○国内外の総合的な対策等

### ○廃棄物の適正処理の推進

- ・廃棄物処理施設の高度化、広域化・集約化、長寿命化排出事業者責任の徹底、高齢化社会対応 等

### ○化学物質のライフサイクル全体での包括的管理

- ・化学物質の適正な利用の推進 等

### ○マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進

- ・実態把握調査、回収処理・発生抑制対策、国際連携の推進 等

### ○ヒートアイランド対策

- ・廃棄物の適正処理の推進を目的とした税制優遇措置
- ・産業廃棄物税

# 重点戦略⑤：持続可能性を支える技術の開発・普及

- 我が国の課題の解決にも資する環境技術の開発・普及を推進。
- 人工知能等のICTも活用しつつ、Society 5.0の実現を目指す。
- 課題解決先進国として、優れた環境技術で世界の環境問題の改善にも貢献。

## (1) 持続可能な社会の実現を支える最先端技術開発

### ○エネルギー利用の効率化とエネルギーの安定的な確保

- ・省エネ技術（窒化ガリウムデバイス等）
- ・再エネの高効率・低コスト化
- ・福島イノベーション・コスト構想・脱炭素化を牽引（再エネ由来水素、浮体式洋上風力等）

### ○気候変動への対応

- ・二酸化炭素を分離・固定化・有効利用する技術等の温室効果ガスの抜本削減に資する技術

### ○資源の安定的な確保と循環的な利用

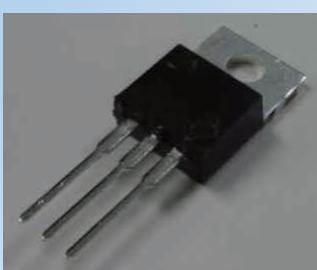
- ・省資源化技術、より安全な代替素材技術

### ○AI、IoT等のICTの活用

- ・AIなどの活用による生産最適化

### ○新たな技術の活用による「物流革命」等

- ・自動運転、ドローンの活用による物流全体の低炭素化



エネルギー消費を大幅に削減できる窒化ガリウムデバイス  
(環境省HPより)



二酸化炭素分離回収施設  
(環境省HPより)

## 研究開発税制



潮害防備保安林（沖縄県石垣市）  
(環境省HPより)

## (3) 技術の早期の社会実装の推進

### ○標準化推進や規制の合理化等による普及・展開の加速

- ・技術を社会実装し、普及・展開を加速するため、標準化推進や規制の合理化等を政府一丸となって推進

### ○技術の評価・実証に関する支援等

## 重点戦略⑥：国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

- 国際的なルール作りへの積極的関与・貢献と、途上国における持続可能な社会の構築を支援。
- 国内で実現した地域循環共生圏のモデルをパッケージとして世界に展開し、持続可能な地域づくりに貢献する。

### (1) 国際的なルール作りへの積極的関与・貢献

#### ○国際的なルール作りの議論への積極的関与

- ・国際交渉に積極参加
- ・我が国の強みを活かせるルールの構築を目指し、国際的な合意形成に貢献

#### ○国際的なルールの基盤となる科学的知見の充実・積極的提供

- ・IPCC、IPBES等に対するインプット・支援、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズによる継続的な観測体制の確立を通じた科学的知見の充実・積極的提供



温室効果ガス観測技術衛星2号「GOSAT-2」  
(JAXA HPより)

### (2) 海外における持続可能な社会の構築支援

#### ○我が国の優れたインフラの輸出

- ・JCM等の活用による環境インフラの輸出



JCM合同委員会の開催  
(環境省HPより)

#### ○途上国の緩和策の支援

- ・制度・技術・資金のパッケージ化を通じて基盤整備を行う

#### ○途上国における適応支援、我が国の優良事例の国際展開

- ・「SATOYAMAイニシアティブ」の推進



「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」発足式典 (環境省HPより)

#### ○途上国における制度構築・能力開発支援、意識啓発

- ・途上国と協働してイノベーションを創出

# 今後の検討の進め方について

- 第5次環境基本計画では、「税制全体のグリーン化」を推進することとされている。

## (税制全体のグリーン化の推進)

エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制等のグリーン化を推進することは、企業や国民一人一人を含む多様な主体の行動に環境配慮を織り込み、環境保全のための行動を一層促進することにつながることをもって、グリーンな経済システムの基盤を構築する重要な施策である。こうした環境関連税制等による環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行い、引き続き税制全体のグリーン化を推進していく。(後略)

- この記述に基づき、第5次環境基本計画において特に「重点戦略」とされている分野のうち、既存措置の有無を整理した上で、税制というツールを活用してその取組を促進する可能性のある分野・施策について深掘りをし、検討していく。必要に応じて海外における動向や政策の課題に関する調査を行う。
- 特に、各主体の行動変革が必要になる分野については、税制等により、経済的インセンティブの付与を介して各主体の経済合理性に沿った行動を誘導することが可能となるため、深掘りしていく余地があるのではないか。

# (参考)狩猟税の概要

- 鳥獣の保護及び狩猟に関する行政を実施するため、都道府県税として狩猟税が課せられている。
- また、有害鳥獣対策の担い手確保策の一環として、有害鳥獣捕獲従事者に対する税負担軽減措置が設けられている。

税目	狩猟税
課税目的	鳥獣の保護及び狩猟に関する行政の実施に要する費用に充当
課税対象	狩猟者の登録に対して課税(47都道府県)
税率	<ul style="list-style-type: none"><li>・網猟免許、わな猟免許に係る登録者<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 道府県民税の所得割の納付を要する者 - 8,200円</li><li>➤ 道府県民税の所得割の納付を要しない者 - 5,500円</li></ul></li><li>・第一種銃猟免許(装薬銃及び空気銃)に係る登録者<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 道府県民税の所得割の納付を要する者 - 16,500円</li><li>➤ 道府県民税の所得割の納付を要しない者 - 11,000円</li></ul></li><li>・第二種銃猟免許(空気銃のみ)に係る登録者 - 5,500円 等(各種減額措置あり)</li></ul>
税収	8億円(2017年度見込み 47都道府県) ※税負担軽減措置による減収額は約7億円※ <sup>1</sup> 。
使途	捕獲や電気柵設置等の有害鳥獣対策、鳥獣保護員による保護監視パトロール、動物の生息調査、放鳥、狩猟者講習会などに使用
税負担軽減措置	<u>有害鳥獣捕獲従事者の担い手確保を支援するため</u> 、以下の軽減措置が講じられている (平成31年3月31日まで) ① 対象鳥獣捕獲員、認定鳥獣捕獲等事業者が受ける狩猟者登録に係る狩猟税を非課税 ② 被害防止の目的で捕獲に従事した者が受ける狩猟者登録に係る狩猟税の税率を通常の税率の2分の1

※1「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」(第196回国会提出)